

君津中央病院企業団議会

令和5年3月定例会会議録（第2号）

日時 令和5年3月27日（月）午後3時00分開議

1 出欠席議員は次のとおりである。

出席議員

2番 渡辺厚子、3番 田中幸子、5番 橋本礼子、7番 福原敏夫、8番 山田重雄
9番 小泉義行、10番 緒方妙子、11番 根本駿輔、12番 花澤一男

欠席議員

1番 石井 勝、4番 高橋 明、6番 中川茂治

2 職務のために議場に出席した職員は次のとおりである。

庶務課主幹 玉川智久

3 説明のため出席したものは次のとおりである。

企業長 田中 正、代表監査委員 在原昌秀、監査委員 磯貝睦美、病院長 海保 隆
事務局長 竹下宗久、事務局次長 佐伯哲朗、庶務課長 國見規之、人事課長 石井利明
医事課長 重信正男、管財課長 相原直樹、財務課長 小柳洋嗣、経営企画課長 中園倫弘
病院長代理兼患者総合支援センター長 畦元亮作、副院長兼学校長 木村博昭、副院長 柳澤真司
分院長 田中治実、医務局長 北村伸哉、医療技術局長 児玉美香、看護局長 金網はるみ

4 会議に付した事件は次のとおりである。

- ・議案第4号 令和5年度君津中央病院企業団病院事業会計予算
(質疑、討論、採決)
- ・発議案第1号 君津中央病院企業団議会の個人情報の保護に関する条例の制定について
(提案理由の説明、質疑、討論、採決)

(午後3時00分開会)

<議長>

皆さん、こんにちは。

ご多忙のところ、本日もお集まりいただきましてご苦労さまでございます。

初めに、出席数を確認いたします。

ただいまの出席議員数は9人でございます。

本日、石井勝議員、高橋明議員、中川茂治議員から欠席の届けが出ておりますので、ご報告いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ちまして、諸般の報告をいたします。

本日、発議案1件の提出があり、これを受理しましたのでご報告いたします。

受理いたしました発議案については、お手元に配付のとおりでございます。

本日の議事日程は、お手元に配付してございます、その順序に従いまして会議を進めてまいります。

なお、受理した発議案については日程第3としてありますので、ご了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第93条の規定により、議長から橋本礼子議員及び小泉義行議員を指名します。

日程第2 議案の審議

日程第2、議案の審議を行います。

議案第4号 令和5年度君津中央病院企業団病院事業会計予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

橋本議員。

<5番 橋本議員>

それでは、私から何点かお伺いさせていただきます。

いろいろ資料がありまして、監査の方からの令和2年度のところを読ませていただいたんですが、やはり経営状況が厳しくなるのではないかなということが考えられますので、令和4年度は補助金の減や、光熱費の値上げ、入院・外来収益の減などから、約2億9,000万円の赤字となっているということが、監査のほうから示されておりますが、より一層の経営改善が求められていくことで、今回、主要施策に、予算の主要施策のところ、31ページ、議案説明資料にもありますが、収入の確保というところで、外国人患者未収金補償保険加入ということが出されておりますが、やはり未収金の徴収の今後の取組、それを伺いたいと思います。

令和3年度以前分では、回収率が外来が70.8%になっていますが、全体では59.2%と低いように思われます。令和5年度予算において取り組む改善点について伺いたいと思います。

<議長>

重信医事課長

<医事課長>

未収金に対する取組ということで、令和5年度予算で予定しておりますことですが、まず、外国人入院患者の未収金の補償保険の加入を考えております。

今回、予定している保険ですが、医業未収金補償保険の外国人入院患者限定プランというものを予定しております。対象となる患者ですが、海外国籍を有する外国人患者、こちら、パスポートや在留カード等での確認が必要となりますが、こういう方が対象となっております、不法滞在者や身元不明者な

ど国籍が把握できない患者は対象外になります。

掛け金は、直近1年間の外国人入院患者総数約80人に7,520円を乗じた額で、約60万2,000円になると試算しております。また、1件当たりの支払限度額は300万円となっております。

一応、こちらの保険に加入することを予定しております。

<議長>

橋本議員。

<5番 橋本議員>

ありがとうございます。中央病院の未収金の額がどれくらいあるのかということもよく分からないのですが、それも教えていただきたいことと、効果としては、どれくらいの額が今後見込まれるのかということは、金額でわかりますか。

<議長>

重信医事課長。

<医事課長>

令和3年度決算時に計上しております患者負担未収金の合計額ですけれども、1億6,912万3,000円を計上しております。

ただ、この中には年度をまたいで請求となるために、会計処理上、未収金として計上しているもの、例えば、年度をまたいで入院していた患者様の入院費、交通事故の損害保険会社払いとなっている医療費、人間ドックや健康診断等で、市町村や保険者が負担する健診費用など、4月以降の支払いとなるものも含まれております。

これらも含めた未収金に対する回収額ですけれども、今年度の2月末時点で1億621万3,000円となっております。残高は6,290万9,000円となっております。ちなみに前年度2月末時点の過年度の未収金残高が7,165万8,000円となっておりますので、比較すると874万9,000円ほど減少してはおります。

<議長>

橋本議員。

<5番 橋本議員>

ありがとうございます。改善していつているようで、また、今回、外国人のそういう対策をするということで、なるべくこの未収金というのを積み残さないように早めに解消していつていただきたいと思っております。

それで、経営のところちょっと関わるのかと思いますが、人間ドックの予算が減っているように思うのですが、今後、中央病院としては人間ドックで収入を上げていくという方針を以前に聞いたことがあります、方針が変わったのでしょうか。

<議長>

重信医事課長。

<医事課長>

令和4年度当初予算に比べて、令和5年度予算が減額になっているということだと思っておりますけれども、令和4年度当初予算は1日平均16名の利用者を見込んでおりましたが、令和4年度の決算見込みでは、利用者数が予定数を大幅に下回ることが見込まれております。

令和5年度は新規で当院の35歳以上の会計年度任用職員約370名の定期健康診断をドックで実施することによる利用者の増や、あと、新型コロナウイルスの影響の緩和などによる利用者の回復なども

見込まれますけれども、それらを踏まえても1日平均15名程度しか見込めないのではないかと判断したことによるものでございます。

<議長>

橋本議員。

<5番 橋本議員>

人間ドックのことでは以前も私がいろいろなやり方を考えてくださいということでお願いしていたものなのですが、やはり、健康診断も込みで、健康診断と人間ドックは病気になる前の早めの早期発見ということがありますので、これに関しては力を入れていただきたいと思います。

そして、何で減ったのかという原因をやっぱり考えていかなきゃいけないと思うんですけど、今後です、アンケートとかそういうものを取って、どういう方法でやったらいいとかか考えていく必要があるかと思えます。

そこでいろいろもうけてくださいとかそういうことではないんですが、患者さんの健康を早めに、相談に乗ってあげるとか、そういう面でも大分安心できるものですので、いろいろところで、今、人間ドック、行われていますので、調べていただいて中央病院のどういうやり方でやったら患者さんが増えて、利用者が増えていくかということも、今後、検討していただきたいと思えます。よろしくお願いたします。

それと、監査のほうから患者満足度調査について示されていたんですが、結果を公表して、満足度の向上に努めることが指摘されていますが、今後、公表する考えはあるのか、ちょっと伺いたいと思えます。

<議長>

竹下事務局長。

<事務局長>

監査の指摘事項ということで承りましたが、この指摘に関しましては今まで患者満足度調査の結果は院内で公表をさせていただいておりました。ただし、この方法ですと既に退院された方とかはなかなかその結果を見ることができないだろうというご指摘を頂きまして、ホームページなどで外部に向けての公表をというふうに指摘されたものと承知しております。

担当部署のほうに確認いたしましたところ、令和5年度に実施する分からホームページによる公表というのを考えているというふうに回答を得ております。

<議長>

橋本議員。

<5番 橋本議員>

改善点があると思えますので、そういうのもいいと思えますが、千葉リハセンターというところでこういうのをやっぱり、大分以前にやっていたことがありまして、全部、公表していました。貼り出してありまして、その結果、どうなった、こうなったということが全部、利用する方たちが把握できたし、ものすごい細かいことでもそういうことが示されていたので、それもいい方法かなと思えますので、またいろいろありますが、患者さんが満足して当病院を利用していただくことも、経営につながると思えますので、よろしくお願いたします。

それと最後になりますが、予算明細書の47ページに当たると思えますが、その他医業外収益のところのその他のところになるんですが、中央病院で委託されている事業として、当院、連携の会のコアアの会がやっている研修ですか、地元の回覧板で回ってきたので、これの事業内容についてちょっとお伺

いしたいと思います。

昨年やった、圏域公開フォーラムというのが、12月14日にやったということで、かなり、135名の参加の方がいたということですが、この事業の内容について、令和5年度のこととかが分かりましたら教えていただきたいと思います。

<議長>

児玉医療技術局長

<医療技術局長>

ただいまのご質問にお答えいたします。地域リハビリテーション広域支援センターとして、県から指定を受けて運営をしております。その中で、小児連携の会の愛称をコアラの会としております。主に圏域の小児関連の事業所さんの意見交換会のプラットフォームとしております。

コロナの間はウェブでの研修、交流が中心でしたが、次年度はまだ確定はしていないんですけれども、関連する事業所さんの意見交換会を予定していると聞いております。

<議長>

橋本議員。

<5番 橋本議員>

地域の方々が関心を寄せていることでもありますので、引き続き、ここでいろいろ研修をお願いしたいということなんです。以前、私が医療的ケア児のことでお伺いしたときに、中央病院はあまりという話だったんですが、国のことだというお話があったんですが、医療的ケア児支援法というのが国で出されており、多分、令和2年に施行されております。千葉県においても支援センターが設置されて、委託され、今、動き出しておりますが、この圏域だけちょっと動いていないところがありますので、そういうことから、やはり中央病院の多様な、一時的な、NICUとか当事者の方がたくさん関わっているところもありますので、医療的ケア児に関しては広域での取組に関して何らかの関わりが必要かと思いますが、今後の考えを伺いたいと思います。

<議長>

竹下事務局長。

<事務局長>

ただいまのご質問なんです。確かに国のほうからの法令によって、令和5年度中までに各自治体、あるいは圏域において何らかの医療的ケアを必要とする小児に対しての支援を行えるような協議の場を設けるようなことになっているというふうに承知しております。

その協議の中でどういったものがメニュー、あるいは項目としてこの圏域で実施されるというふうになるか、これからのことになるとは思いますが、当院といたしましては、当院の使命ですね、高度医療、そして地域に根ざした医療という観点から協力できるものについては協力していくというふうに考えております。

<議長>

橋本議員。

<5番 橋本議員>

ありがとうございます。この4市で少しそういう動きがあるようですので、ぜひ、中央病院も関わっていただきたいと思います。どういう関わりができるか分かりませんが、いろいろな知識も豊富に、中央病院のお医者さんたちはありますので、ぜひ、この4市、県内でも遅れているという状況ですので、対象者の方々が期待しているところがあります。よろしく願いいたします。

最後、すみません、前回質問した内容の回答を頂きたいと思います。

監査でも優秀な看護師を養成するとのことの要望が入っていましたが、養成後の、中央病院の4市への看護体制の成果を上げるための取組がいろいろとなされていると思いますが、それで、前回、聞いた内容を教えていただきたいと思います。

<議長>

佐伯事務局次長。

<事務局次長>

それでは、前回、看護学生の実習先につきましてはご質問のほうをいただきましたので、そちらにつきましてお答えさせていただきます。

附属看護学校では地域社会に貢献できる看護実践者を育成するという学校の教育理念の下、地域医療や在宅看護に係る教育の一環としまして、構成4市をはじめ、4市内の小学校や保育所での実習を受け入れていただいております。

コロナ禍前には4市の市民イベント、市民向けのイベントにも血压測定などで参加させていただいておりました。また、急性期病院であります君津中央病院以外の4市内にあります3つの病院や、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等においても実施を受け入れていただいております。

令和4年度の実習先、君津中央病院以外の実習先での実績ですと、全部で59施設ございました。内訳につきましては、構成4市の健康推進課や健康づくり課、それから、公立小学校が13施設、それから、公立保育園が15施設、それから、病院が先ほど申し上げましたとおり3施設、それから、訪問看護ステーションが6施設、特別養護老人ホームが4施設、介護老人保健施設が2施設、ケアハウスで2施設、サービス付き高齢者向け住宅が1施設となっております。

教育費の謝金の内訳でございますが、公的な施設につきましては無料で受け入れていただいております。それ以外の施設につきましては、各施設と協定書を締結いたしまして、学生1人当たり1日1,500円を謝金としてお支払いしております。

本校への入学生は4市内の在住者が全体の65%を占めていますけれども、幅広く県内外から入学生を迎えております。

入学当初は市役所の場所も知らなかった学生が、当地域に関心を持ちまして、卒業後は地域医療の担い手として4市内に定着する例が少なからずございます。

以上です。

<議長>

橋本議員。

<5番 橋本議員>

ありがとうございます。看護師不足が言われていますので、優秀な看護師さんを育ててくださっているというのは十分承知しておりますが、やはり現場での体験を十分に看護師の勉強の中に組み入れていただきまして、大変さはいろいろとあると思いますが、当院での看護師さんの確保もいろいろと大変ということも聞いておりますが、せっかく、看護学校もありますので、十分に看護師体制、成果を上げていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

<議長>

ほかにごいませんか。

竹下事務局長。

<事務局長>

先ほど、橋本議員からの未収金抑制対策に関する効果のところのご回答が漏れておりましたので、補足させていただきます。

令和5年度に実施を予定しております外国人患者未収金補償保険、こちらのほうに加入することによる効果といたしましては、令和元年度から3年度までの実績で、この保険と対象となる外国人入院患者は3件ほど発生しており、未収金患者は524万7,000円というふうになっております。そのうち、1件については400万円を超えるという、1件で高額なものもございます。こういったものがこの保険でカバーできるというふうになるものでございます。

<議長>

ほかにご質疑ございませんか。

質疑がないようですので、討論を省略し、採決したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議がないものと認め、採決いたします。

議案第4号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

(全 員 挙 手)

ありがとうございました。挙手全員であります。

議案第4号 令和5年度君津中央病院企業団病院事業会計予算は原案のとおり可決されました。

日程第3 発議案の上程及び審議

日程第3 発議案の上程及び審議を行います。

本日上程の発議案は1件でございます。

朗読については省略いたしますので、ご了承願います。

それでは、上程されている議案について提案理由の説明を求めます。

11番、根本議員

<11番 根本議員>

それでは、私のほうから、本定例会に提出いたしました発議案第1号の提案理由につきましてご説明申し上げます。

発議案第1号 君津中央病院企業団議会個人情報の保護に関する条例の制定については、個人情報の保護に関する法律の一部が改正されたことに伴い、君津中央病院企業団議会における個人情報の適正な取扱いに関し、必要な事項を定めるとともに、議会が保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止を求める個人の権利を明らかにすることにより、議会の事務の適性かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利、利益を保護することを目的として新たに条例を制定しようとするものです。

以上で提案理由の説明を終了いたします。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

<議長>

提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

質疑がないようですので、討論を省略し採決したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、採決いたします。

発議案第1号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

(全 員 挙 手)

挙手全員であります。

発議案第1号 君津中央病院企業団議会の個人情報の保護に関する条例の制定については原案のとおり可決されました。

以上で本日の全ての議案を終了いたします。

企業長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

田中企業長。

<企業長>

3月の議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、年度末の公務ご多忙の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

提案いたしました4議案につきまして、慎重なるご審議の上、可決賜りましたことを厚く御礼申し上げます。令和5年度においては第6次5か年経営計画の収支改善施策に基づく収入の確保と支出の抑制を是が非でも達成するという強い意志を胸に職員一丸となって業務を遂行してまいります。

併せて、令和5年度には持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化プランの策定、並びに令和6年4月から適用となる医師の働き方改革への対応にも取り組んでまいります。

最後となりますが、議員の皆様におかれましては、この年度末から新年度にかけてご多忙のことと存じますが、お体に十分ご留意いただきまして、より一層の当企業団へのご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます、挨拶に代えさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

<議長>

以上をもちまして、本定例会を閉会いたします。

ご苦勞さまでございました。

なお、この後、午後3時35分から、議会議員全員協議会を開きますので、よろしくお願いたします。

(午後3時25分散会)